
EBPMを支える条件について の一考察 —英国政府の事例から—

内山 融（東京大学）

yuchi@waka.c.u-tokyo.ac.jp

RIETI EBPMシンポジウム「エビデンスに
基づく政策立案を根付かせるために」

2018年12月14日

EBPMを支える条件① 分析専門職

■ 英国の分析専門職

- 英国政府では、エコノミスト職(Economist)、社会調査職(Social Researcher)、オペレーショナルリサーチ職(Operational Researcher)、統計職(Statistician)など政策分析を担当する専門職(Analytical Profession)が確固たる位置を占める。
例: 中央省庁に在籍するエコノミストは1200名以上。
- こうした分析専門職が政策形成に大きな役割を果たし、EBPMの充実に寄与。加えて、以下のような要因が分析専門職の役割を高めている。

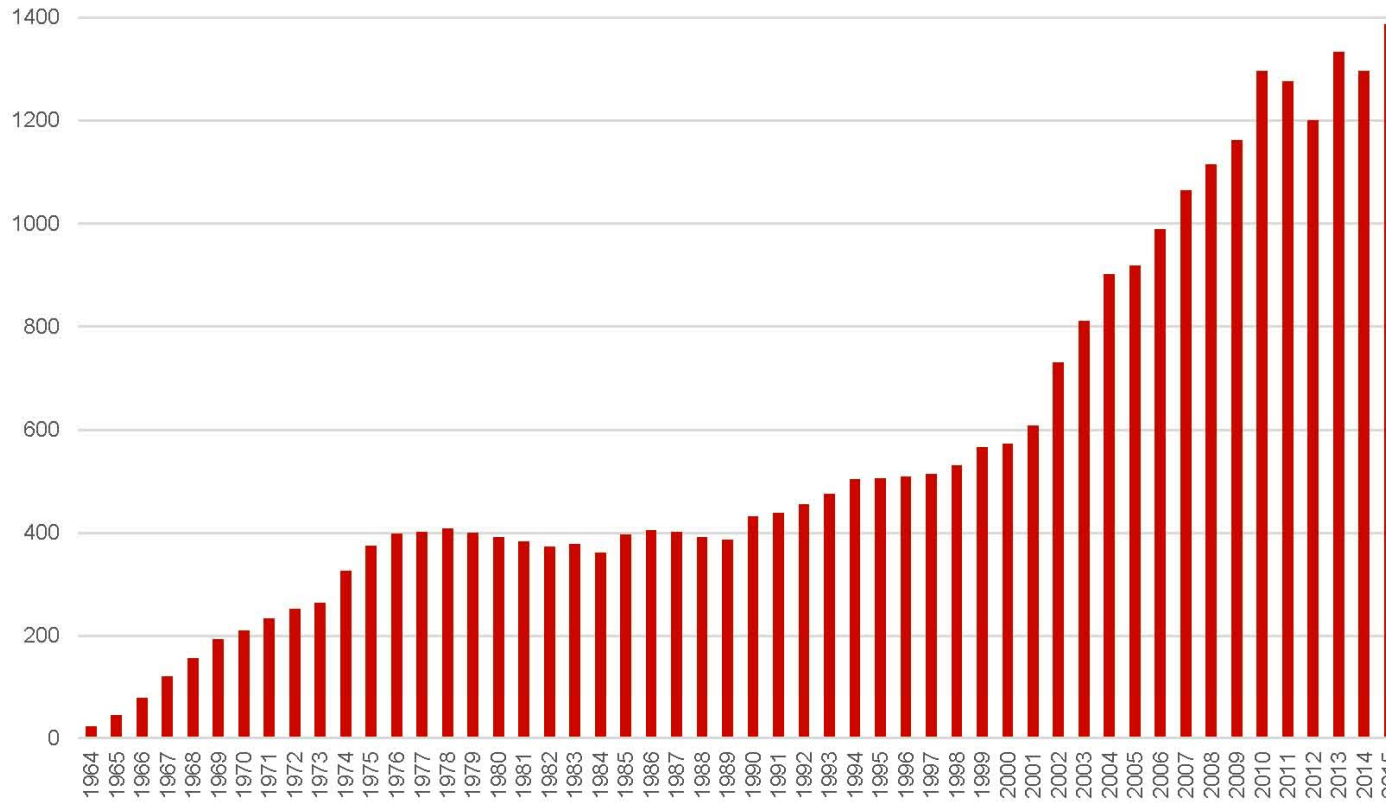
■ 省庁の枠を超えた専門職ネットワークの存在

- 各専門職は省庁の枠を超えた集団を形成(Government Economic Service, Government Social Research Serviceなど)。
- 横割りの集団の存在により、省庁の枠を超えた共通理解を形成。省庁間の異動も頻繁。研修も同集団が実施し、分析スキルの質を担保。
- 各省の専門職は当該省の首席エコノミスト(Chief Economist)等が統括。
→「連邦」構造(各専門職は広範な専門職コミュニティに属すると同時に各省に統合)

■ 分析部門統括職の存在

- 首席分析官(Chief Analyst)／首席科学顧問(Chief Scientific Adviser)が各省の分析部門を統括。各専門職の枠を超えて総合的に判断。

GES members in economist posts 1964 - 2015



Source: GES



HM Treasury

出典：Dave Ramsden, "The first fifty years of the Government Economic Service," 2015.

EBPMを支える条件② 制度的要因

■ 財務省(HM Treasury)の役割

- Green Book, Magenta Book等を通じ、政策分析のガイドラインを各省に浸透。
 - Green Book: 政策の事前評価(appraise)と事後評価(evaluate)についてのガイダンス
 - Magenta Book: 事後評価に当たっての詳細なガイダンス
- Business Case(いわゆる予算要求書)には政策の事前分析が必要。
- 各省のエコノミストによる分析を財務省のエコノミストがチェックする体制により、分析の質を担保。

■ 外部機関の役割

- 議会(Parliament): 常任委員会(Select Committees, 超党派的に政府を監視)での精査に耐える必要。
- 会計検査院(National Audit Office, 公的支出を精査する機関として議会に付属): “Evaluation in Government”を2013年12月に公表。各省の政策評価の質を評価。
- こうした外部機関の存在がエビデンスの質を監視し、EBPMの実効性を担保。

※詳細は、内山融・小林庸平・田口壮輔・小池孝英「英国におけるエビデンスに基づく政策形成と日本への示唆」(RIETI Policy Discussion Paper)を参照されたい。